

第 6 章 介護保険サービスの見込みと介護保険料

1. 介護保険料の算出手順

(1) 介護保険料の算出手順

計画見直しにおけるサービス事業量の推計による見込量の設定は、一人当たりの保険料の決定や市の財政に大きな影響を与えるものであるため、慎重な対応が必要です。

そこで本市では、令和3（2021）年度～令和5（2023）年度の介護給付実績データを精査し、国が提示した算定基準に基づき、以下の手順で算出しました。

第8期計画から引き継ぎ、介護保険サービスの見込みや需要を考慮しながら、地域密着型サービスや施設サービスの提供体制の確保や整備を図ります。

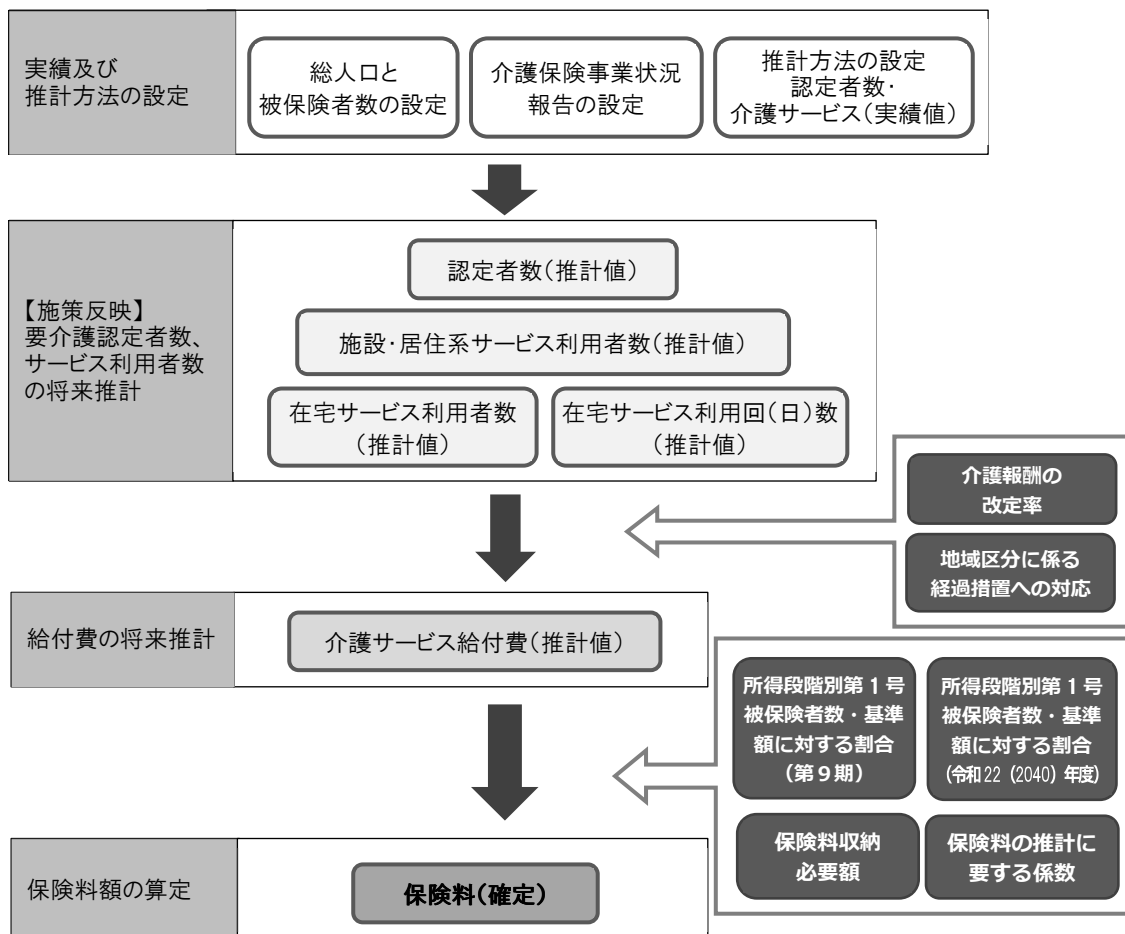
※単位未満は四捨五入にて端数処理しています。

※各サービス表内の推計値は、地域包括ケア「見える化」システムにて算出された1か月分の値から12か月分の値を計算し、記載しています。

※令和5（2023）年度の数値は見込み値を記載しています。

※国の基本指針に基づき、見込量は令和22（2040）年度までを算出します。

■介護保険料の推計手順



2. 介護保険サービスの実績と見込み

介護保険サービス別の第8期計画期間の実績と、人口・認定者数推計、サービスごとの利用状況及び施設整備を踏まえて算出された、第9期計画期間の見込量は次の通りです。中長期的な推計として、令和22（2040）年度の見込量も併せて示しています。

なお、見込量のうち、利用人数は年間の延べ利用人数、利用回数・日数は年間の延べ利用回数・日数を示しています。また、「予防」は要支援1・2を対象とした予防給付、「介護」は要介護1～5を対象とした介護給付です。

（1）居宅サービス

在宅での生活を支援する、訪問系サービス、通所系サービス、リハビリテーション、福祉用具の支援、短期入所等のサービスを、生活機能の維持・向上の観点から実施しています。介護が必要となっても在宅での生活を望む人が多数となっている中、当面は認定者数の増加に伴うサービスニーズの増大が見込まれており、ニーズの動向と供給の状況を把握しながら、質の高いサービスを提供できる体制を整備していく必要があります。

第8期計画に引き続き、サービス別の需要と供給の状況を確認めながら、県や近隣自治体、事業所と連携して必要なサービスの量と質の確保を進めます。

①訪問介護（ホームヘルプサービス）

自宅にホームヘルパーが訪問し、食事・排せつ・入浴の介助等の身体介護や調理、洗濯、掃除等の生活援助を行います。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			R22年度 (2040年度) 見込量
		R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度) (見込み)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	
介護	利用回数（回）	583,372	606,708	618,478	622,344	640,788	647,938	711,880
	利用人数（人）	14,345	14,562	14,916	15,216	15,672	15,960	17,352

②訪問入浴介護

要介護等認定者の自宅へ訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行い、身体の清潔の保持等を図ります。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			R22年度 (2040年度) 見込量
		R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度) (見込み)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	
介護	利用回数(回)	4,750	5,031	4,838	4,973	5,039	5,107	5,560
	利用人数(人)	877	923	900	936	948	960	1,044

③訪問看護

病状が安定期にあり、訪問看護が必要と主治医が認めた要介護等認定者の自宅へ看護師等が訪問し、療養上の支援や必要な診療の補助を行います。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			R22年度 (2040年度) 見込量
		R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度) (見込み)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	
介護	利用回数(回)	64,925	70,300	71,968	71,771	74,168	75,686	81,972
	利用人数(人)	6,944	7,556	7,776	7,824	8,088	8,304	8,952
予防	利用回数(回)	4,626	4,704	5,258	5,448	5,543	5,596	5,648
	利用人数(人)	1,108	1,111	1,308	1,356	1,380	1,392	1,404

④訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士等が要介護等認定者の自宅へ訪問し、理学療法、作業療法、その他必要なりハビリテーションを行い、心身機能の維持回復を図ります。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			R22年度 (2040年度) 見込量
		R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度) (見込み)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	
介護	利用回数(回)	19,987	18,889	20,422	20,410	20,699	20,988	23,286
	利用人数(人)	1,588	1,540	1,692	1,692	1,716	1,740	1,932
予防	利用回数(回)	1,122	1,067	2,033	1,412	1,584	1,584	2,033
	利用人数(人)	107	93	156	108	120	120	156

⑤居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師等が通院困難な要介護等認定者の自宅へ訪問し、心身の状況や環境等を把握して、療養上の管理及び指導を行います。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			R22年度 (2040年度) 見込量
		R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度) (見込み)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	
介護	利用人数(人)	12,851	13,054	13,284	13,872	14,568	14,952	15,492
予防	利用人数(人)	666	720	732	756	768	780	792

⑥通所介護(デイサービス)

日帰りで通所介護施設に通う要介護認定者に対し、食事、排せつ、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や機能訓練等を行います。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			R22年度 (2040年度) 見込量
		R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度) (見込み)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	
介護	利用回数(回)	180,533	174,633	176,050	178,714	181,103	183,474	200,070
	利用人数(人)	14,858	14,625	14,676	14,928	15,144	15,372	16,704

⑦通所リハビリテーション(デイケア)

日帰りで介護老人保健施設や医療機関等に通う要介護等認定者に対し、食事、排せつ、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や機能訓練等を行います。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			R22年度 (2040年度) 見込量
		R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度) (見込み)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	
介護	利用回数(回)	28,707	27,372	28,418	28,082	28,369	28,556	32,635
	利用人数(人)	3,639	3,449	3,588	3,540	3,576	3,600	4,116
予防	利用人数(人)	1,360	1,390	1,404	1,404	1,416	1,428	1,500

⑧短期入所生活介護（ショートステイ）

要介護等認定者の心身の状況やその家族の疾病等を把握する中で、家族の身体的・精神的負担を軽減するため、特別養護老人ホーム等に短期間入所する要介護等認定者に対し、食事、排せつ、入浴、その他の必要な日常生活上の支援、機能訓練を行います。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			R22年度 (2040年度) 見込量
		R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度) (見込み)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	
介護	利用日数（日）	37,379	38,678	37,706	38,994	40,196	41,102	44,578
	利用人数（人）	3,270	3,311	3,312	3,480	3,588	3,708	3,996
予防	利用日数（日）	245	172	173	173	173	173	173
	利用人数（人）	63	42	72	72	72	72	72

⑨短期入所療養介護（ショートステイ）

要介護等認定者の心身の状況やその家族の疾病等を把握する中で、家族の身体的・精神的負担を軽減するため、介護老人保健施設、介護医療院等に短期間入所する要介護等認定者に対し、看護、医学的管理下における介護、機能訓練その他必要な医療及び日常生活の支援を行います。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			R22年度 (2040年度) 見込量
		R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度) (見込み)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	
介護	利用日数（日）	1,633	990	836	896	928	928	928
	利用人数（人）	197	154	168	180	192	192	192

⑩福祉用具貸与

自宅で生活する要介護等認定者ができる限り能力に応じ、自立した生活が営めるように、福祉用具（車いす、特殊寝台等）の貸与を行います。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			R22年度 (2040年度) 見込量
		R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度) (見込み)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	
介護	利用人数（人）	21,264	21,610	21,984	22,800	23,460	23,700	25,944
予防	利用者数（人）	5,319	5,405	5,928	6,156	6,276	6,348	6,360

⑪特定福祉用具販売

自宅で生活する要介護等認定者が貸与になじまない福祉用具（腰掛け便座、入浴補助用具、特殊尿器等）を購入する際の費用の一部給付を行います。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			R22年度 (2040年度) 見込量
		R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度) (見込み)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	
介護	利用人数(人)	403	363	468	468	480	492	540
予防	利用人数(人)	126	121	168	168	168	168	168

⑫住宅改修

自宅で生活する要介護等認定者が生活する住宅について、手すりの取り付け、段差解消等の一定の住宅改修費用の一部給付を行います。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			R22年度 (2040年度) 見込量
		R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度) (見込み)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	
介護	利用人数(人)	307	279	348	324	336	348	384
予防	利用人数(人)	173	173	228	216	228	240	240

⑬特定施設入居者生活介護

特定施設（有料老人ホーム・ケアハウス等）に入所している要介護等認定者に、食事、排せつ、入浴等の介護、機能訓練、その他の必要な日常生活上の支援を行います。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			R22年度 (2040年度) 見込量
		R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度) (見込み)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	
介護	利用人数(人)	2,263	2,410	2,436	2,508	2,592	2,616	2,904
予防	利用人数(人)	648	565	552	564	576	588	576

⑭居宅介護支援・介護予防支援

介護支援専門員等が在宅で介護を受ける方の心身の状況、希望等を踏まえ、居宅（介護予防）サービス計画（ケアプラン）を作成するとともに、確実にサービスが提供されるよう介護サービス事業所との連絡調整等を行います。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			R22年度 (2040年度) 見込量
		R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度) (見込み)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	
介護	利用者数(人)	34,332	34,864	35,520	35,772	36,672	37,116	40,428
予防	利用者数(人)	7,167	7,164	7,896	8,112	8,244	8,352	8,364

(2) 地域密着型サービス

地域密着型サービスは、要介護高齢者の要介護度が必要となっても住み慣れた地域でいつまでも生活できるように支援する介護サービスです。地域の実情に即したサービス提供体制を確保するために、保険者である本市がサービス提供を望む事業者に対して指定する権限を持ち、サービス需要の動向を踏まえ、必要量を把握した上で計画的に整備します。

介護と医療の両方のニーズに対応したサービスや認知症に対応したサービス等、在宅での生活の継続に資するサービスの整備と、利用促進のための認知度の向上に取り組みます。

①定期巡回・随時対応型訪問介護看護

重度者をはじめとした在宅の要介護等認定者の生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、定期巡回訪問と随時の対応を行います。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			R22年度 (2040年度) 見込量
		R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度) (見込み)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	
介護	利用人数(人)	24	25	12	12	24	24	24

②夜間対応型訪問介護

自宅で生活する要介護等認定者について、夜間の定期的な巡回訪問、または通報を受け、自宅において、食事、排せつ、入浴等の介護や、その他の日常生活上の支援を行います。

本市においては令和5（2023）年度の利用がほぼなく、見込量は設定しませんが、将来的なニーズに対応できる体制整備に向けた事業所の確保等に努めます。夜間対応型訪問介護に対応する事業所については、引き続き、事業所の育成支援に努めます。

③地域密着型通所介護

日帰りで通所介護施設に通う要介護認定者に対し、食事、排せつ、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や機能訓練等を、地域との連携を図りながら行います。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			R22年度 (2040年度) 見込量
		R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度) (見込み)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	
介護	利用回数(回)	41,032	40,609	42,854	44,048	45,136	45,893	49,672
	利用人数(人)	4,386	4,640	4,692	4,824	4,944	5,028	5,436

④認知症対応型通所介護

日帰りで通所介護施設に通う認知症である要介護等認定者に対し、食事、排せつ、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や機能訓練を行います。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			R22年度 (2040年度) 見込量
		R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度) (見込み)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	
介護	利用回数(回)	7,063	6,685	7,876	7,409	7,646	7,976	8,186
	利用人数(人)	584	615	732	684	708	732	756

⑤小規模多機能型居宅介護

要介護等認定者が可能な限り自宅での生活を継続できるよう支援することを目的とし、「通い」を中心に、利用者の様態や希望に応じて「泊まり」や「訪問」を組み合わせ、食事、排せつ、入浴等の介護、その他の必要な日常生活上の支援や機能訓練を行います。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			R22年度 (2040年度) 見込量
		R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度) (見込み)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	
介護	利用人数(人)	578	504	480	492	492	504	540
予防	利用人数(人)	22	37	36	36	36	36	36

⑥認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症の方が少人数で共同生活を営み、食事、排せつ、入浴等の介護、その他の必要な日常生活上の支援や機能訓練を行います。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			R22年度 (2040年度) 見込量
		R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度) (見込み)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	
介護	利用人数(人)	1,423	1,424	1,416	1,428	1,452	1,476	1,692

⑦地域密着型特定施設入居者生活介護

入居定員が29人以下の有料老人ホームやケアハウス入居者に対し、介護サービス計画に基づいて、食事、排せつ、入浴等の介護や日常生活上の支援、機能訓練等を行います。

本市においては市内に事業所がなく、本計画期間中における整備計画も予定していないことから、見込量は設定しませんが、将来的な施設サービスニーズの状況を考慮して整備を検討します。

⑧地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

自宅での介護が困難な要介護認定者が入所し、食事、排せつ、入浴等の介護といった日常生活上の支援や機能訓練等を行います。介護老人福祉施設で定員が29人以下である場合に該当します。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			R22年度 (2040年度) 見込量
		R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度) (見込み)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	
介護	利用人数(人)	668	650	672	672	672	672	828

⑨看護小規模多機能型居宅介護

医療ニーズが高い利用者に対応するため、小規模多機能型居宅介護のサービスに加え、必要に応じて訪問看護を行います。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			R22年度 (2040年度) 見込量
		R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度) (見込み)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	
介護	利用人数(人)	222	267	240	240	240	252	252

(3) 施設サービス

施設サービスは、在宅での生活が困難となった人に、それぞれのニーズに応じた施設における生活の支援を提供する介護サービスです。規模の大きな施設の整備については、近隣自治体における整備状況や中長期的なニーズの動向等を勘案して進める必要があります。

本市の要介護認定者数は、令和17(2035)年ごろまで増加し、その後横ばいで推移することが見込まれており、当面はサービスニーズの増加が見込まれることから、令和8(2026)年度から介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)80床(短期療養生活介護20床も同時に整備予定)の整備を予定しています。

①介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

要介護認定者のうち常時介護が必要で、在宅生活が困難な方のための施設で、入所者に対し食事、排せつ、入浴等日常生活上の介護、機能訓練、健康管理及び療養上の支援等を行います。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			R22年度 (2040年度) 見込量
		R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度) (見込み)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	
介護	利用人数(人)	5,173	5,204	5,256	5,256	5,256	5,976	7,212

②介護老人保健施設

要介護認定者のうち病状が安定期にある方のための施設で、看護・医学的管理下における介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活の支援を行います。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			R22年度 (2040年度) 見込量
		R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度) (見込み)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	
介護	利用人数(人)	2,594	2,368	2,352	2,352	2,352	2,352	2,868

③介護医療院

今後、増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、「日常的な医学管理が必要な重度介護者の受け入れ」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた、新たな介護保険施設である介護医療院を創設し、入所している要介護認定者に対し、「長期療養のための医療」と「日常生活上の世話（介護）」を一体的に提供します。

※令和6（2024）年3月末に廃止が予定されている介護療養型医療施設の転換先として位置づけられている施設です。

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			R22年度 (2040年度) 見込量
		R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度) (見込み)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	
介護	利用人数（人）	196	243	228	1,368	1,368	1,368	1,416

（4）介護予防・生活支援サービスの実績と量の見込み

高齢者の単身や夫婦のみの世帯、認知症の方の増加に伴い、地域サロンの開催、見守り・安否確認、外出支援、買い物・調理・掃除等の家事支援を含む日常生活上の支援の必要性が高まっています。住み慣れた地域で、高齢者の介護予防と日常生活の自立を支援する体制を引き続き充実させていく必要があります。

こうした課題に対応するため、介護保険制度の中に「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」が位置づけられており、市が地域の实情に応じて実施する地域支援事業として、介護予防や生活支援の各種の事業を実施しています。

介護予防・生活支援サービスは、「介護予防・日常生活支援総合事業」の中の事業として、訪問型サービスと通所型サービスのそれぞれについて、専門の事業者が提供するサービスだけでなく、住民主体の介護予防や生活支援のサービスが位置づけられており、多様なニーズへの対応が図られています。

介護予防・生活支援サービスの第9期計画期間の見込量は次の通りです。中長期的な推計として、令和22（2040）年度の見込量も併せて示しています。なお、見込量のうち、利用人数は年間の延べの利用人数を示しています。

①訪問型サービス

訪問型サービスは、介護予防訪問サービスと、それ以外の多様なサービスに分類される、サービス提供者が家庭を訪問し、支援を受けるサービスです。

介護予防訪問サービスとは、身体機能や認知機能が低下し、状態が不安定な人が、訪問介護員による身体介護、生活援助の支援を受けるサービスです。

生活支援訪問サービスとは、訪問介護員や資格をもたない事業所職員から、身体介護を伴わない生活援助の支援を受けるサービスです。

状況に応じて必要な訪問型サービスを利用できるよう、訪問型サービスの多様化を検討していきます。

■利用人数の実績と見込

単位：人

	第8期計画実績値			第9期計画見込量			R22年度 (2040年度) 見込量
	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度) (見込み)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	
介護予防訪問サービス	2,072	2,322	2,468	2,539	2,588	2,617	2,231
生活支援訪問サービス	2,591	2,691	2,860	2,942	3,000	3,033	2,585

■サービス提供事業所・団体数の実績と見込

単位：箇所

	第8期計画実績値			第9期計画見込量			R22年度 (2040年度) 見込量
	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度) (見込み)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	
介護予防訪問サービス	30	30	30	31	31	32	27
生活支援訪問サービス	22	23	23	24	24	24	21

②通所型サービス

通所型サービスは、介護予防通所サービスと、それ以外の多様なサービスに分類される、施設等に通い支援を受けるサービスです。

介護予防通所サービスとは、身体機能や認知機能が低下し、状態が不安定な人が、食事や入浴、生活機能向上のための支援等を受けるサービスです。

生活支援通所サービスとは、身体介護の必要がない人が、食事、介護予防のための生活機能向上の訓練を行うサービスです。

状況に応じて必要な通所型サービスを利用できるよう、通所型サービスの多様化を検討していきます。

■利用人数の実績と見込

単位：人

	第8期計画実績値			第9期計画見込量			R22年度 (2040年度) 見込量
	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度) (見込み)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	
介護予防通所サービス	9,126	10,159	10,796	11,107	11,325	11,451	9,757
生活支援通所 サービス	232	541	575	591	603	610	520

■サービス提供事業所・団体数の実績と見込

単位：箇所

	第8期計画実績値			第9期計画見込量			R22年度 (2040年度) 見込量
	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度) (見込み)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	
介護予防通所サービス	40	40	41	42	43	43	37
生活支援通所 サービス	5	5	5	5	5	5	5

3. 各種推計

第9期計画における基本指針に基づき、保険料の算定に影響しない事業についても、事業量の見込み及び体制整備について、以下のとおり推計を行いました。

(1) リハビリテーションサービス提供体制の整備

国が示す提供体制の指標を参考に、本市では以下の指標を設定しリハビリテーションサービスを計画的に提供できる体制が整備されているか現状把握を行います。

■リハビリテーション提供体制に関する目標指標

		第8期計画実績値			第9期計画見込量			R22年度 (2040年度) 見込量
		R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度) (見込み)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	
訪問リハビリ テーション	事業所数	5	5	5	5	5	5	5
	利用率(%)	2.29	2.17	2.33	2.20	2.20	2.18	2.28
通所リハビリ テーション	事業所数	7	7	7	7	7	7	7
	利用率(%)	6.75	6.43	6.38	6.06	5.98	5.92	6.13

(2) 住宅型有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅等の確保

「住宅型有料老人ホーム」及び「サービス付き高齢者向け住宅」等の高齢者向け住宅については、介護保険制度外の民間の事業となりますが、高齢者の多様な支援ニーズの受け皿となっているのが現状です。必要な介護サービス基盤の整備量の見込みを適切に定めるため、県と連携してこれらの設置状況等についても把握する必要があります。本市におけるこれらの高齢者向け住宅の整備状況は、以下のとおりとなっています。

■【参考】介護保険サービス外の高齢者向け住宅の開設状況

施設種別	施設数	定員または戸数
住宅型有料老人ホーム	31	653人
サービス付き高齢者向け住宅	5	151戸
軽費老人ホーム	2	70人
養護老人ホーム	1	50人
合計	39	924人

4. 介護保険事業にかかる給付費の推計

(1) 介護給付費の推計

■サービス別介護給付費の見込

単位：千円

	第9期見込			令和22年度 (2040年度)
	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
(1) 居宅サービス	5,360,280	5,499,654	5,567,926	6,110,815
訪問介護	1,819,954	1,876,001	1,897,450	2,084,558
訪問入浴介護	63,570	64,502	65,392	71,170
訪問看護	341,475	353,308	360,809	390,660
訪問リハビリテーション	66,003	67,034	67,982	75,407
居宅療養管理指導	168,653	177,432	182,042	188,737
通所介護	1,443,706	1,462,960	1,478,894	1,617,897
通所リハビリテーション	243,481	245,937	247,295	285,321
短期入所生活介護	351,459	362,554	369,753	401,685
短期入所療養介護	11,017	11,412	11,412	11,412
福祉用具貸与	291,866	300,642	302,398	333,284
特定福祉用具販売	18,763	19,199	19,647	21,575
住宅改修	35,113	36,340	37,713	41,440
特定施設入居者生活介護	505,220	522,333	527,139	587,669
(2) 地域密着型サービス	1,162,322	1,182,509	1,202,030	1,350,579
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1,521	3,046	3,046	3,046
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
地域密着型通所介護	338,963	347,420	352,549	382,161
認知症対応型通所介護	84,531	87,139	90,915	93,346
小規模多機能型居宅介護	100,153	100,280	102,405	110,936
認知症対応型共同生活介護	394,591	401,754	408,148	469,145
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	198,669	198,920	198,920	245,091
看護小規模多機能型居宅介護	43,894	43,950	46,047	46,854
(3) 施設サービス	2,668,365	2,671,741	2,869,465	3,380,684
介護老人福祉施設	1,446,047	1,447,877	1,645,601	1,987,312
介護老人保健施設	687,723	688,593	688,593	841,028
介護医療院	534,595	535,271	535,271	552,344
(4) 居宅介護支援	585,417	600,883	607,183	662,417
介護給付費合計	9,776,384	9,954,787	10,246,604	11,504,495

※端数処理の関係で合計と内訳が一致しない場合があります。

(2) 介護予防給付費の推計

■サービス別介護予防給付費の見込

単位：千円

	第9期見込			令和22年度 (2040年度)
	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
(1) 介護予防サービス	192,842	197,411	200,587	204,239
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0
介護予防訪問看護	27,662	28,182	28,442	28,702
介護予防訪問リハビリテーション	4,102	4,605	4,605	5,912
介護予防居宅療養管理指導	7,802	7,931	8,062	8,193
介護予防通所リハビリテーション	47,015	47,335	47,829	50,328
介護予防短期入所生活介護	1,221	1,223	1,223	1,223
介護予防短期入所療養介護	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	36,749	37,468	37,888	38,025
介護予防特定福祉用具販売	5,818	5,818	5,818	5,818
介護予防住宅改修	22,740	23,929	25,118	25,118
介護予防特定施設入居者生活介護	39,733	40,920	41,602	40,920
(2) 地域密着型介護予防サービス	3,067	3,070	3,070	3,070
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	3,067	3,070	3,070	3,070
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0
(3) 介護予防支援	39,478	40,170	40,697	40,756
介護予防給付費合計	235,387	240,651	244,354	248,065

※端数処理の関係で合計と内訳が一致しない場合があります。

(3) 標準給付費の推計

■標準給付費の見込

単位：千円

	第9期見込			令和22年度 (2040年度)
	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
総給付費（介護給付費＋予防給付費）	10,011,771	10,195,438	10,490,958	11,752,560
特定入所者介護サービス費等給付額	168,126	172,210	175,482	186,265
高額介護サービス費等給付額	231,633	237,413	241,887	256,080
高額医療合算介護サービス費等給付額	45,221	46,261	47,140	50,807
審査支払手数料	6,152	6,296	6,414	6,916
標準給付費（合計）	10,462,902	10,657,618	10,961,881	12,252,628

※端数処理の関係で合計と内訳が一致しない場合があります。

(4) 地域支援事業費の推計

■地域支援事業費の見込

単位：千円

	第9期見込			令和22年度 (2040年度)
	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
1 介護予防・日常生活支援総合事業	462,162	471,243	476,500	513,770
(1)訪問型サービス	76,723	78,231	79,103	85,290
介護予防訪問サービス	46,927	47,849	48,383	52,167
生活支援訪問サービス	29,796	30,381	30,720	33,123
(2)通所型サービス	321,319	327,633	331,288	357,200
介護予防通所サービス	313,297	319,453	323,017	348,282
生活支援通所サービス	8,022	8,180	8,271	8,918
(3)その他の生活支援サービス	0	0	0	0
(4)介護予防ケアマネジメント	51,701	52,717	53,305	57,474
(5)一般介護予防事業	12,419	12,663	12,804	13,805
介護予防把握事業	0	0	0	0
介護予防普及啓発事業	4,219	4,301	4,349	4,689
地域介護予防活動支援事業	7,260	7,403	7,485	8,070
一般介護予防事業評価事業	0	0	0	0
地域リハビリテーション活動支援事業	940	959	970	1,046
(6)上記以外の介護予防・日常生活支援総合事業	0	0	0	0
2 包括的支援事業及び任意事業	183,276	187,566	191,100	206,047
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）	148,874	152,359	155,230	167,371
任意事業	34,402	35,207	35,870	38,676
3 包括的支援事業（社会保障充実分）	34,690	35,502	36,171	39,001
在宅医療・介護連携推進事業	6,053	6,195	6,312	6,806
生活支援体制整備事業	15,669	16,036	16,338	17,616
認知症初期集中支援推進事業	7,971	8,158	8,312	8,962
認知症地域支援・ケア向上事業	4,996	5,113	5,210	5,618
認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	0	0	0	0
地域ケア会議推進事業	0	0	0	0
地域支援事業費合計	680,128	694,311	703,772	758,818

※端数処理の関係で合計と内訳が一致しない場合があります。

※介護予防訪問サービスは、訪問介護相当サービスに該当します。

生活支援訪問サービスは、訪問型サービスAに該当します。

介護予防通所サービスは、通所介護相当サービスに該当します。

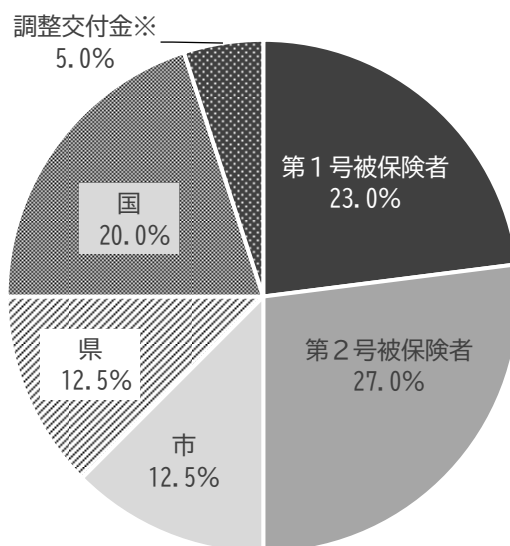
生活支援通所サービスは、通所型サービスAに該当します。

5. 保険料の算出

(1) 保険給付費の財源

介護保険制度においては、介護保険事業にかかる費用のうち、1割から3割までの利用者負担を除いた費用の財源割合が介護保険法によって定められており、原則として50%を被保険者の保険料、50%を公費としています。本計画期間における被保険者の負担割合の内訳は、50%のうちの23%分が第1号被保険者（65歳以上の方）、27%分が第2号被保険者（40～64歳の方）になります（第8期計画時の割合と同じです）。施設等給付費や地域支援事業費において、公費負担の割合が異なる費目もありますが、いずれにおいても第1号被保険者の負担割合は23%で共通です。

■介護保険給付費



※調整交付金とは、各市町村の高齢化率や所得水準による財政力格差を調整するため国から交付されるものであり、第1号被保険者に占める後期高齢者（75歳以上の人）の割合や所得分布の状況により変動する仕組みとなっている。

(2) 第1号被保険者の保険料基準額

介護保険事業は、市町村が保険者となり、事業を運営します。

第1号被保険者の保険料については、介護サービス量等の見込みに応じてそれぞれの保険者（市町村）で決定します。なお、介護保険制度では、3年を1期として介護保険事業計画を策定し、保険料についても、原則として基準額は3年間同額とされています。

介護給付費等の推計を基に算定した本市の第1号被保険者の保険料基準額（年額）は次のとおりです。

項 目	金 額
標準給付費 + 地域支援事業費計(A)	34,160,612,970 円
第1号被保険者負担分相当額(B) = (A) × 23.0%	7,856,940,983 円
調整交付金相当額(C)	1,674,615,364 円
調整交付金等見込額(D)	1,419,439,000 円
介護給付費準備基金取崩額(E)	931,000,000 円
保険料収納必要額(F) = (B) + (C) - (D) - (E)	7,181,117,347 円

項 目	金 額
保険料収納必要額(F)	7,181,117,347 円
予定保険料収納率(G)	99.57%
所得段階別加入割合補正後被保険者数(H)	112,932 人
第1号被保険者の保険料基準額（年額） (I) ÷ (F) ÷ (G) ÷ (H)	63,864 円

※端数処理の関係で合計と内訳が一致しない場合があります。

(3) 第1号被保険者の保険料段階

本市は第9期計画において見直しを行い、被保険者の負担能力に応じた保険料設定にするため、所得段階を15段階としました。

■所得段階別保険料(令和6(2024)年度～令和8(2026)年度)

所得段階	対象者	割合	年間保険料額 ^{※1}
第1段階	生活保護または老齢福祉年金を受給している方 世帯全員が市民税非課税で本人の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方 ^{※2}	基準額 ×0.42	26,800円 ^{※3}
第2段階	世帯全員が市民税非課税で本人の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円を超えて120万円以下の方 ^{※2}	基準額 ×0.57	36,400円 ^{※4}
第3段階	世帯全員が市民税非課税で本人の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方 ^{※2}	基準額 ×0.69	44,000円 ^{※5}
第4段階	本人が市民税非課税(世帯に市民税課税者がいる)で本人の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方 ^{※2}	基準額 ×0.88	56,200円
第5段階	本人が市民税非課税(世帯に市民税課税者がいる)で本人の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方 ^{※2}	基準額 ×1.0	63,800円
第6段階	本人が市民税課税で合計所得金額が120万円未満の方	基準額 ×1.1	70,200円
第7段階	本人が市民税課税で合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額 ×1.25	79,800円
第8段階	本人が市民税課税で合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額 ×1.4	89,400円
第9段階	本人が市民税課税で合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	基準額 ×1.55	98,900円
第10段階	本人が市民税課税で合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	基準額 ×1.9	121,300円
第11段階	本人が市民税課税で合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	基準額 ×2.1	134,100円
第12段階	本人が市民税課税で合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	基準額 ×2.3	146,800円
第13段階	本人が市民税課税で合計所得金額が720万円以上820万円未満の方	基準額 ×2.4	153,200円
第14段階	本人が市民税課税で合計所得金額が820万円以上1,000万円未満の方	基準額 ×2.5	159,600円
第15段階	本人が市民税課税で合計所得金額が1,000万円以上の方	基準額 ×2.6	166,000円

※1 年間保険料額は100円未満を切り捨てています

※2 第1～5段階について、合計所得金額に給与所得が含まれている場合には、当該給与所得の金額(所得金額調整控除の適用がある場合には、適用前の金額)から10万円を控除します(控除後の額が0円を下回る場合には0円とします)。

※3 公費軽減により、基準乗率(0.42)から公費軽減(-0.17)を実施した保険料額(15,900円)となります。

※4 公費軽減により、基準乗率(0.57)から公費軽減(-0.2)を実施した保険料額(23,600円)となります。

※5 公費軽減により、基準乗率(0.69)から公費軽減(-0.005)を実施した保険料額(43,700円)となります。

(4) 第2号被保険者の介護保険料

第2号被保険者（40歳以上65歳未満の医療保険加入者）の介護保険料については、それぞれ加入している医療保険者により異なりますが、全国健康保険協会（協会けんぽ）・健康保険組合・共済組合等は事業主と被保険者がそれぞれ半分を負担、国民健康保険は半分を被保険者が負担し、半分を国の負担金で賄っています。

介護保険料徴収については、それぞれの医療保険料と一体的に徴収され、徴収された介護保険料は、社会保険診療報酬支払基金に全国一括して集められます。そこから、40歳以上人口に占める65歳未満人口の全国平均の比率に基づき決定される保険料負担割合（3年毎見直し）で各被保険者に交付されます。本計画期間中は27%となっています（第8期計画期間と同じです）。

これらの仕組みにより、高齢化率の差による被保険者間の格差をなくし、保険財政基盤の安定が図られています。